

- 災害時には、**様々な種類を含む廃棄物**が、**一度に大量に**発生。
- 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理は、**生活環境の保全・公衆衛生の確保のため**に非常に重要。
- 災害廃棄物の迅速な処理は、被災地域の**早期の復旧・復興**のために必要。



事例1
公園に集積された
災害廃棄物



事例2
道路端に集積された
災害廃棄物



事例3
自治体管理の仮置場に混合状態で
搬入された災害廃棄物

事前準備(災害廃棄物処理計画)に基づいた
迅速かつ適切な初動対応が重要！



事例4: 自治体管理の仮置場に分別されて適正に管理されている災害廃棄物

災害廃棄物対策における重要事項

平時からの取り組み

○**県市町村による「災害廃棄物処理計画」の策定**

- 環境省が策定している「災害廃棄物対策指針」に基づき、都道府県、市町村は「災害廃棄物処理計画」を策定し、災害時に備える。

【災害廃棄物処理計画に盛り込む事項】

- ◆ 災害廃棄物の発生量の推計方法
- ◆ 仮置場や分別場所の候補地
- ◆ 有害な廃棄物や危険な廃棄物等の処理困難物の適正処理方法
- ◆ 住民等への啓発・広報 等

発災時の対応

○**廃棄物の適正処理と再生利用の確保**

- 生活環境保全、公衆衛生確保のため、初動時対応が重要。
- ◆ 市町村は速やかに災害廃棄物の仮置場の確保し、仮置場に搬入する段階から災害廃棄物を可能な限り分別する。
- 災害廃棄物は可能な限り減容化させるとともに、積極的な再生利用を実現できるよう、復旧事業等と連携し再生利用先を確保する。



○**D.Waste-Netの活用**

- 自治体における災害廃棄物対策の推進するとともに、発災害後に円滑に被災自治体を支援するため、災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)を発足した。

- 平成27年9月関東・東北豪雨において、茨城県や栃木県の自治体を支援。

- ◆ 横浜市と名古屋市が常総市の災害廃棄物の収集を支援。
- ◆ 日本環境衛生センターなどが常総市に常駐し、災害廃棄物処理実行計画の策定支援や災害廃棄物の仮置場の巡回等を実施。



○**発災時における市町村への支援**

- 被害の規模に応じて、地方環境事務所に災害廃棄物対策本部を設置し、都道府県と連携して被災市町村を支援。
- 全国都市清掃会議等と連携して、人材や資器材が不足している被災自治体を支援。
- 大規模災害時において、被災市町村の廃棄物処理体制だけでは処理しきれない場合、広域連携を支援。

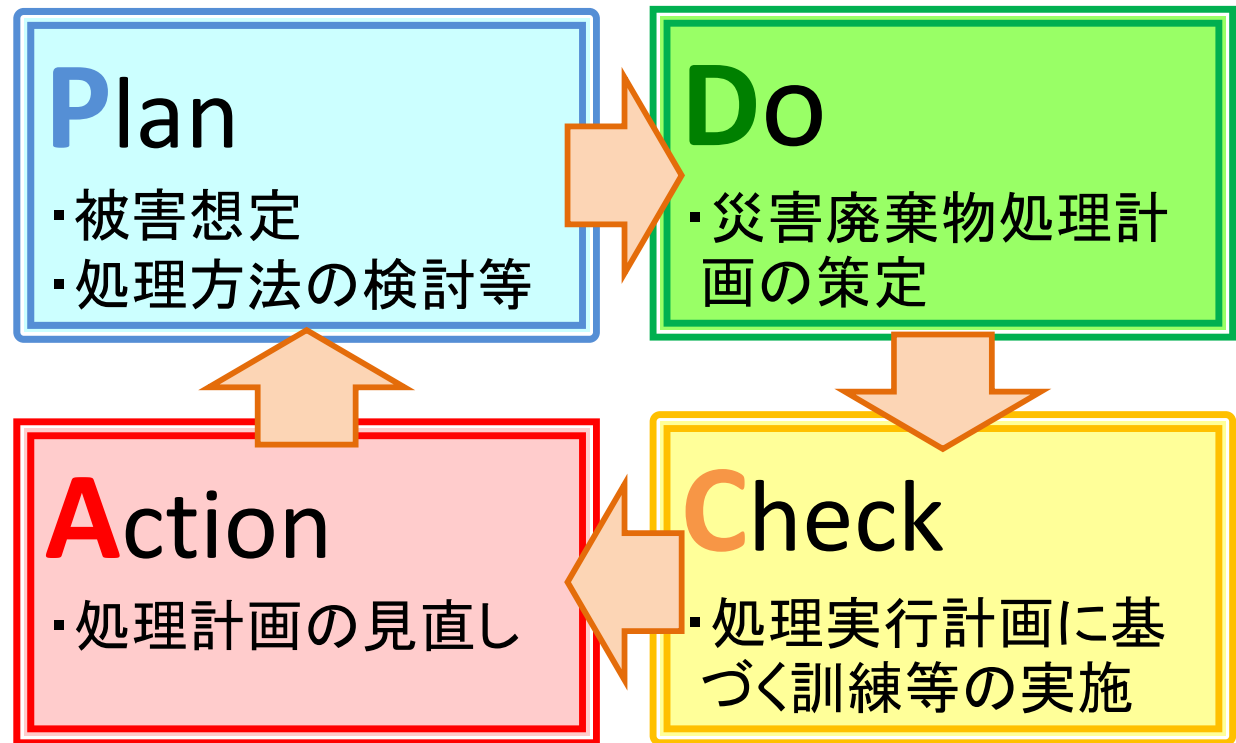
平時からの計画策定と継続的な取組の重要性

- 災害廃棄物処理に必要な全ての業務を災害「後」に実施しようとする、対応が後手に回り、適切な初動対応を実施することができない。
- **事前の計画作成・見直しや、協定に基づく訓練等を定期的に行う**ことで、組織や地域の災害対応力を高める取組が重要。

○ 災害時に少しでも円滑に処理を進められるよう、災害が起きる前から地域の実情に応じた**災害廃棄物処理計画**を作成し、災害に備えておくことが重要。

○ 計画が完成したら終わりではなく、**計画に基づいて訓練や研修を行いながら適宜見直し、実行性の高い計画**にしておく必要がある。

○ 地域の事業者や近隣自治体との協定についても、締結するだけでなく、**定期的**に**内容の見直し・確認を行う**ことが重要。



危機に瀕すると…

- ✓ 普段やっていることしかできない。
- ✓ 普段やっていることも満足にできない。
- ✓ 普段やっていないことはできない。